

知事記者会見の概要

日 時：令和8年7月23日（木）10:00～10:38

場 所：502会議室

出席記者：12名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) コロラド州・ハワイ州訪問について

代表質問

- (1) ガソリン価格高騰への対策について

フリー質問

- (1) 熱中症対策について
- (2) 鳥獣被害対策について
- (3) 「特定利用空港・港湾」に関する政府からの説明について
- (4) 令和6年7月の大雨災害から2年が経過するにあたっての所感について
- (5) 発表事項に関連して
- (6) 陸羽西線のバス運行の検討に関する所感について

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

連日、大変厳しい暑さが続いております。県民の皆様には、こまめに水分を補給する、また、適切にエアコンを使用したり、屋外に出られるときは帽子や日傘を使ったり、くれぐれも熱中症にならないように気を付けていただきたいと思います。

さて、いよいよ夏本番となりました。活気あふれる夏祭りや花火大会が県内各地で繰り広げられるシーズンです。主な夏祭り、花火大会をご紹介します。

はじめに、8月5日から3日間、「第64回山形花笠まつり」が開催され、今年も約1万人の踊り手が山形の夏を盛り上げます。続きまして、21日からは、華麗な舞が観客を魅了する「むらやま徳内まつり」、24日からは、ユネスコ無形文化遺産である「新庄まつり」、そして27日からは、夏の終盤を飾る「おばなざわ花笠まつり」など、様々なイベントが目白押しであります。

花火大会では、8月8日の「ながい水まつり・最上川花火大会」をはじめ、14日の「山形大花火大会」、15日には「水郷大江夏まつり灯ろう流し花火大会」や、約1万2千発の花火が打ち上げられる鶴岡市の「赤川花火大会」など、県内各地で華やかな花火が夏の夜空を彩ります。

県内外、そして海外の多くの皆様からぜひ足をお運びいただき、熱中症対策など、健康管理にも十分留意をされながら、山形の素晴らしい夏を満喫いただければと思っています。

☆発表事項

知事

私から発表が1点ございます。

7月26日から8月1日までの7日間、田澤県会議長を含む県議会代表团と、関係団体の皆様とともにアメリカ合衆国のコロラド州及びハワイ州を訪問いたします。

コロラド州では、州政府が主催する「姉妹県州40周年記念レセプション」に出席するとともに、コロラド州立大学やコロラド日米協会を訪問し、教育分野等での交流拡大に向けて、意見交換を行ってまいります。

ハワイ州では、このたび合意に至りました姉妹県州盟約について、締結式及び記念レセプションに出席するほか、旅行会社へのセールスなども行ってまいります。

コロラド州との姉妹県州40周年及びハワイ州との姉妹県州の盟約締結を契機として、両州との友好の絆を更に深めるとともに、様々な分野での交流を一層積み重ね、本県と両州の発展につなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

幹事社の産経新聞菊池です。よろしくお願いします。

ガソリンについてなのですが、今月 15 日に経産省から発表されたレギュラーガソリンの小売価格が、3 月に引き続いて全国で再びトップ。あまり嬉しくないトップに立ってるのですが、本県は輸送形態とか、地理的状况から高価格になる要因はあり、また補助金自体は国の責任で行われるべきものと考えます。

ただ、昨今の中東情勢をみると、さらに値上がりする懸念もあり、また、9 月からは、補助金の幅も縮小される予定になっております。

知事として、県民生活を守るために、何かしらの対策を打ち出すつもりがあるのかどうか、お考えをお聞かせください。

知事

資源エネルギー庁が今月 15 日に公表した、7 月 13 日時点の本県でのガソリン店頭小売価格は、前の週から 0.4 円値上がりしまして、リッター（ℓ）あたり 178.4 円となりました。3 週ぶりの値上がりとなったところであります。今、記者さんがおっしゃったように、今年の 3 月 16 日以来、再び全国最高値となりました。

ご指摘のとおり、ガソリン価格が高止まりしているということは、県民生活に大きな影響を及ぼしていると認識しております。関係機関によりますと、本県は地理的な要因による輸送コストの高さに加え、小規模事業者が多く、1 店舗あたりの販売量が少ないことや、大規模店が少なく価格競争が激しくないことなどの構造的な要因があるものと聞いております。

イラン情勢を踏まえたガソリン価格の高騰に対しましては、政府におきまして、今年の 3 月 16 日から石油備蓄を放出するとともに、3 月 19 日からは全国平均小売価格を 170 円程度となるよう、石油元売り各社に対して補助金を支給しているところであります。この措置により、ガソリン価格は抑制されておりますので、引き続き、政府においてしっかりと対応していただきたいと考えております。

ガソリン以外の分野でも、イラン情勢の緊迫化などにより、原油価格や物価が高騰し、それが長期化して、県民生活や事業活動に大きな影響が及んでおります。

このため、県としましては、6 月補正予算において、厳しい環境にある生活者や事業者に対する支援策を計上したところであります。

生活者に対する支援としまして、低所得世帯への灯油購入費等の助成に対して臨時的な上乗せを行うとともに、一般家庭等における LP ガス料金の負担軽減への支援を行います。

また、事業者への支援としましては、医療機関や介護・福祉施設、農林水産業者に對して、燃料費等の価格高騰への支援を行うこととしております。

さらに、中小企業等への支援としまして、「中小企業まるっとサポート補助金」で、新たに代替燃料等への転換を図るための設備投資などを対象に加えるとともに、特別高圧で受電している中小企業等の電気料金高騰への支援も行うこととしております。

県としましては、まずは、原油価格の高騰対策としてこれまで計上している予算をしっかりと執行し、県民の暮らしと事業活動継続の下支えに、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

そのうえで、イラン情勢の緊迫化が再燃して、国際的な原油価格の押し上げも懸念されますので、引き続き、今後の原油価格の動向や県内の状況把握に努め、県として必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

☆フリー質問

記者

テレビユー山形の大内です。知事も冒頭で注意を呼びかけられていました、熱中症に関する質問です。

連日、暑い日が続いていますが、昨日、下校中の児童が熱中症の疑いで病院に運ばれました。小学生は午後1時～3時という、1日の中で最も暑い時間に下校することを強いられています。このことについての知事の所感と、対策などを講じる必要があると思われるかお答えください。

知事

本当に小さいお子さんにとっては大変過酷な状況かな、と思っております。

暑さという点では、昨年の方が、この時期35度以上が10日以上続いて、熱中症も多かったというふうには聞いているのですけれども、ただ、下校時の対策というのが、どういうことができるのか、教育委員会からも話を聞いてみる必要があるかなというふうに思っています。

記者さんがおっしゃった通り、1時から3時というのは最も暑い時間帯でありますので、どういうことができるか、暑さ対策ということで、ご家庭にも色々呼びかけるとか、例えば、暑さしのぎのために水を持たせるっていうことはもちろんでありますし、帽子とか、色々な装備っていうと大袈裟かもしれませんが、何ができるのかやはり教育委員会のお話を聞いてみたいと思います。

記者

年配の方だけではなくて、子どものように若い方の熱中症が今年多いな、という印象なのですけれども、そちらについてはいかがでしょうか。

知事

そうですね。あまり暑い日が続くときには、必要なとき以外は屋外に出ない方がいいです、というようなことは、お仕事をもうリタイアされた方々には言えますけど、やはり学校の生徒とか、働いておられる方々はやはり日中も外へ出なければならないと思いますので、熱中症になった方々の内容的なところまではまだお聞きしておりませんので、そこを担当部局と話し合って、何ができるかということを考えていきたいと思っています。

記者

とすると、学校に働きかけるなどして対策をする必要があるとお考えということでよろしいでしょうか。

知事

そうですね。やはり今、記者さんがおっしゃったように、熱中症が小学校低学年でありますとか、そういう方が多いというようなことでありますと、1人でもこれは大変なことでありますから、命にかかわるような暑さというようなことが全国的にも出てきておりますので、本県としてもやはりそこは最大の注意を払う必要があるかなと思います。

確か去年あたりでしたかね、中学生の下校でも大変痛ましい事故があったと思います（補足：令和5年7月に米沢市内の女子中学生が部活動から帰宅中に熱中症で倒れ、その後死亡する事故が発生）ので、やはり社会全体で気を付けなければいけないというふうに思っています。

記者

分かりました。ありがとうございます。

もう1点失礼します。続いて、鳥獣に対する質問です。

昨日、山形市白山の住宅街、市街地にイノシシが出没しました。最近、街中でクマに限らずシカやイノシシなどの出没が相次いで確認されています。県民の安全が脅かされる事態になっていると考えられますが、この件について知事の所感をお聞かせください。

知事

イノシシの件について、具体的なことはまだ承知をしておりませんが、人間が生活している生活圏の中にイノシシとかクマが来るようになったということは、やはり大変危険なことであって、注意しなくちゃいけないな、と思いますし、そういう

ときどういうふうに対処するかということを、しっかり考えなきゃいけないというふうに思います。

昨日、千歳山の近くを通る機会があったのですが、山のすぐそばまで家が建っておりますし、動物が生活する山と言いますか、その場所と人間が生活する場所が道路一つ隔てたところにある状況になっているんだなっていうことを改めて実感したところであります。

農作物が荒らされるといったことでは、前からいろんな対策ありますけれども、町中でどういう対策ができるのか、緊急銃猟みたいなことはありますけれども、本当に何が起きるか分からなくなっておりますので、県民の皆さんお一人おひとりが、街中で動物に遭ったときの対処法を、色々な機会を捉えて話し合ったり、勉強会といったこともやはり必要になっている時代かな、というふうに思います。

記者

おはようございます。山形新聞稲村です。先日ありました「特定利用空港・港湾」の政府説明の件でお尋ねします。

山形空港、庄内空港、酒田港の追加指定に関する政府の打診があったということですが、これに対する知事のお考えをお聞きできればと思います。

知事

政府による「特定利用空港・港湾」の取組みは、我が国の安全保障環境を踏まえ、自衛隊や海上保安庁が平素から必要に応じて空港・港湾を円滑に利用できるよう、インフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けるものとされております。

令和8年4月現在、全国で24の空港、33の港湾が「特定利用空港・港湾」となっておりまして、最近では秋田県や新潟県でも打診を受けていると承知をしております。

本県におきましては、7月10日に、今月の10日に政府から、山形空港、庄内空港、酒田港の3施設が、陸上自衛隊神町駐屯地の近傍に所在しているということを理由に「特定利用空港・港湾」にしたい旨の説明を受けたところであります。

本県としましては、政府からの説明内容を十分に確認するとともに、関係自治体等の意見を踏まえて判断してまいりたいと考えております。

先週は知事会に行ったり留守にしております、今から政府からの説明の詳細などところをお聞きする予定でございます。東北でいいますと、空港に限りますと、もうすでに青森空港と仙台空港はこの特定利用空港・港湾に指定されているというふうに聞いております。そういう先例もございますので、どういったことになるのかしっかりと確認をして判断してまいりたいと思います。

記者

細かいところはこれからというようなことかと思うのですが、これ全国でも24空港、33の港が指定されているということで、全国的にも広がっている状況だと思います。だとすると、現状知事としては、前向きなのか慎重なのかというような、お気持ち的にはいかがですか。

知事

前向きとか慎重とかいうことなく、白紙の状態ですっきりと説明をお聞きして判断していきたいと思っております。正直なところ、滑走路延長というようなところは私にとっては大変魅力的なところではございますけども、ただ、そこだけ見るのではなく、全体的にどういうふうになるのかというようなことを、しっかり説明を聞いて確認して、判断していきたいというふうに思っています。

記者

NHKの一刀と申します。今のテーマのことでご質問だったのですけれど、今白紙の状態、聞いて判断したいということだったと思うのですが、その判断にあたっては、どんなことを重視するのかというところがございましたらお聞かせください。

知事

「特定利用空港・港湾」に指定なった場合に、1年を通してどういう利用のされ方というのがあるのか、ということはやはり最大の関心事であります。現在行われている国内便でありますとか、何年か前にチャーター便というようなこともありましたけれども、そういったことにどういう影響が及ぶのかとか、いろいろなことを基準として考えていきたいというふうに思っています。

あと、近隣住民の皆様の不安とか、そういったものもあるのかどうかというようなこともやはり、把握していきたいというふうに思います。

ただ、先ほど申し上げましたが、青森空港と仙台空港、特に仙台空港は隣の空港でありますので、そこがすでに特定利用空港になっているということでもありますので、さほど心配はないのかなという気がしないではないのですが、それでもなお、しっかりと丁寧な説明をお聞きしていきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。逆に国に求めることと言うか、今後具体的な判断・協議に移っていくと思うのですが、国にはどんな姿勢を求めますか。国に対して、今後計画が進んで協議していく中で、国に求める条件みたいなものはありますか。

知事

条件であったり、注文であったり、要望であったりをしていくのかは、やはり説明をちゃんと聞いた上でないと、現時点では何も申し上げられないですね。

記者

はい、分かりました。ありがとうございます。

もう一つございまして、豪雨のことなのですけれど。令和6年7月の豪雨災害から明後日で2年となる中で災害の復旧状況や今後に向けた課題について、知事の考えをお聞かせください。

知事

令和6年7月の大雨から、まもなく2年が経とうとしております。改めて、お亡くなりになられた3名の方に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この災害ですが、これは本県がこれまでに経験したことのない甚大な被害でありました。住家の浸水や公共土木施設、農地・農業用施設などへの被害、本県における自然災害としては過去最大の被害額となったところであります。

県では、発災直後から市町村はじめ政府や関係機関と連携して、住民の皆様の生活再建や地域の復旧・復興に全力をあげて取り組んでまいりました。

現在の公共土木施設の復旧状況ですが、発注率は約9割、工事完成は約4割となっております。また、農地・農業用施設は、約9割の復旧が完了し、特に甚大な被害に見舞われた酒田市大沢地区におきましても、地区全体の7割の復旧が完了しております。引続き、1日も早い復旧を目指して、計画的に復旧・復興工事を進め、農地・農業用施設につきましては、一部を除き来年度の作付けに間に合うよう、また、広範な浸水被害が発生した荒瀬川におきましても、令和10年度の完成を目指して改良・復旧工事に取り組んでまいります。

戸沢村鞍岡地区の「防災集団移転促進事業」につきましては、6月に国交大臣の同意を受け、本事業への本格的な着手に向けた取組みが進められております。できるだけ早い移転の実現に向けて引き続き必要な支援を行ってまいります。

県としましては、被災された方々が一日も早く日常生活を取り戻すことができるよう、引き続き、市町村や関係機関の皆様と連携して、被災者お一人おひとりに寄り添いながら、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を一層強化し、「災害に強い県づくり」に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

令和8年7月1日現在で、応急仮設住宅には、酒田市・鮭川村・戸沢村で52戸116人の方が入居されております。応急仮設住宅の供与期間は原則として入居の日から2年間とされておりますけれども、鮭川村につきましては村営住宅の整備に、戸沢村につきましては防災集団移転促進事業の実施に一定の期間を要しますので、両村から期間延長の申し出があり

ました。内閣府と協議した結果、供与期間の1年間延長が認められ、令和9年7月24日までとされております。なお、酒田市につきましては、現行の供与期間に転居を予定していると伺っております。

県としましては、市や村と連携して入居されている方お一人おひとりの状況を把握しながら、恒久的な住まいへの移行に向けて引き続き必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

全員が恒久的な住まいへの移行ということにならないと、やはり復旧・復興とは言えないというふうに思っておりますので、全力で取り組んでまいります。

記者

ありがとうございます。今のお話の中でも、たとえばインフラのところでは、道路河川発注が9割で工事が4割といったところだと思うのですが、これについては、順調に進んでいると見ているのか、その進捗状況を知事はどういうふうにお考えなのでしょうか。

知事

もちろん私としましては、一日も早く復旧・復興を完了してほしいというふうに願っております。被災者の皆様もちろんそうだと思いますけれども、ただ、手続きと言いますか、発注して着工して、ということになっていますので、大変甚大な被害であり、たくさんの工事がありますので、まず、着実にしっかりと進めるということで、現場では取り組んでもらっているというふうに考えております。

記者

一部、建設業界の人手不足によるもので、入札が不調になっているなんて話もありますが、今後の課題というか、懸念点はどんなところにあると考えていますか。

知事

建設業協会というのがございます。これは県内一円の業者さんが入っておりますので、庄内で大変な被害があった場合には、内陸もお手伝いをする。また、最上地域で建設業者が不足しているといった場合には、やはり村山・置賜のほうからもお手伝いに行くと、サポートし合うというような、やはりそのサポートし合う体制というのが非常に重要だと思っております。

その地域で全部収めることができれば、それに越したことはないですけども、甚大な被害でありましたので、甚大な被害が発生した場合には、やはり広域連携が大変重要になる。その場合には県としてしっかりと、サポート役をしていかなければいけないというふうに思っています。

記者

日本経済新聞の松尾と申します。よろしくお願いします。ハワイ州との姉妹県州盟約について伺います。現在確か、つや姫の輸出とか、そういったところで実績が出ていると思いますけれども、これまでの交流の実績に対する知事の評価をまずお聞かせください。

知事

つや姫の輸出から始まって、ハワイ州と山形県との姉妹県州締結まで来るとはよもや思っておりませんでした、と言いますか、つや姫の縁がここまで大きくなったかというふうに、ちょっと感慨深いものがあります。とにかく山形県の美味しいお米をハワイの皆さんに、ハワイというところはお米をたくさん食べてくださる、そういう州でありますので、輸出先として大変有望だというふうに見ておりましたが、本当に船越さんとか、卯木栄人さんとか、そういった方々や県人会の方々がいらっしゃってくださったおかげで、ここまでこれたかなと思います。そのお米が縁で経済交流から始まっているのですけれども、いつの間にか、教育交流というようなことになってきておりますし、また、観光交流にもなっていくつありますので、これからいろいろな面で、農業交流もこれから始まると思います。本当にお米の縁でここまでなるんだなということで、私的には感謝したいと思えますし、本当に多くの方々のこれまでのご尽力の賜物だなあというふうに感謝申し上げます。

記者

はい、ありがとうございます。今後なのですけれども、今回、旅行会社へのトップセールスもされるということですので、インバウンドの増加などにも期待があると思いますが、その辺りについてはどういうふうにお考えですか。

知事

ハワイというと、日本から旅行に行くところというようなイメージがずっとありましたけれども、双方向ということで、去年は大学・短大の皆様が、教授、そして学生の皆さんが十何人でいらしてくださいました。議員の皆さんとか農業関係の皆さんとかもいらっしゃってくださって、もちろん観光も兼ねてかと思えますし、純粋に観光ということでもこれから大きくウィンウィンの関係になればいいなと思っています。

やはり、人口減少というような局面でありますので、交流人口・関係人口をどんどん拡大していくということは、お互いにウィンウィンの関係になれることではないかと思っております。

記者

さくらんぼテレビの伊セです。よろしくお願いします。一部報道にも昨日も出ているのですけれども、陸羽西線についてお尋ねします。

J R東日本が一部の便をバスの運行にすること検討しているという話が出ています。我々も昨日ですね、各沿線自治体とかに電話しまして、話を聞いたところ、その話の報告を受けているということが分かりまして、メリットとしては、『観光地の近くなどに停留所を柔軟に設定できることがメリットです』ということ報告を受けています」というような話も出ているんですよ。沿線自治体に連絡が来ているということは、県の担当部署かどこかが受けて知事の耳にも入っているのかなと思っているのですが、まず、この話を知っていたかということと、今検討しているJ Rの件についての受け止めをお願いします。

知事

今回の報道内容につきましては、現時点でJ R東日本から正式な提案や決定事項として示されているものではございませんので、現時点で私から申し上げられることはないところです。

陸羽西線は、高校生の通学はじめ、地域の足としてはもちろん、観光面でも重要な役割を担う公共交通機関でありますので、J R東日本には、沿線自治体や地域住民の声をよく聞いていただきたいと考えております。

また、運行の維持のためには、陸羽西線の利用促進も大変重要でありますので、より多くの方に利用していただけるよう、沿線自治体と連携しながら、陸羽西線の沿線活性化に取り組んでいきたいというふうに思っています。

みらい企画創造部次長

みらい部ですけれども、担当者レベルではそのような話があることはあるのですけれども、正式な話としては一切まだ受けておりません。

記者

今後、J Rや各沿線自治体と一緒に、県も何か検討に入るとか、話を協議するとか、もしくは、J Rのほうが決めたことの報告を受けるスタンスになるのか、どうなのでしょう。

みらい企画創造部次長

そちらについては、J Rさんから、まずどのような形で我々、沿線自治体のところに話があるかというところをきちんと確認してから、どのように対応するか考えていきたいというふうに考えております。

記者

知事としては、この検討している内容がもし実現した場合、どう思いますか。受け入れるというか、懸念があるとか、何かありますか。

知事

私の立場として、現時点で言えることではないというふうに思っています。

以上